

審議会等議事概要

平成28年度 第1回滝川市いじめ問題対策連絡協議会 議事概要

日 時	平成28年8月3日（水） 16：00～17：30
開催場所	滝川市役所 5階 庁議室
出席者	委 員：竹下一彦委員、土谷渉委員、舛井雄一委員、渡辺精郎委員、 齊藤秀希委員、金子和史委員、栗井康裕委員、米澤敬子委員 会 長：山崎教育長 事務局：田中部長、小野指導参事、杉原課長、寺嶋課長補佐、堤主査、高橋主事
議 事	1 開 会 進行：杉原課長 2 教育長挨拶 山崎教育長 3 委員紹介 事務局より委員の紹介 4 議 題 進行：会長 （1）報 告 ①滝川市いじめ問題対策連絡協議会の組織等の概要について ②小・中学校のいじめ問題等の現状について ③いじめ問題に関する児童生徒の実態把握に係る調査の概要と考察（第1回） ①～③について、堤主査より報告 質疑応答等 i 委員) ・不登校児童生徒数のうち病欠は除いているとのことであるが、不登校といじめの関係性はアンケートによってわかるものなのか、わからないものなのかを伺う。 事務局) ・病欠については骨折などの明らかなものかついじめや悩みといった背景がなかったため、除いたものである。 ii 委員) ・月に7日以上欠席した児童生徒をカウントする月別不登校児童生徒数の総計と、年間30日以上欠席した児童生徒の人数に相違があるのだが、これは月に7日以上欠席した児童生徒数とは別に、年間30日以上欠席した児童生徒数としての数字であるのかを伺う。 事務局) ・年間30日以上欠席した児童生徒の人数には、月に7日以上欠席した児童生

徒も含まれている。相違が生じているのは、年間30日以上欠席した児童生徒数に月ごとの欠席が7日には満たないが継続的に続いたため年間30日以上欠席となった児童生徒も含まれているためである。

iii 委員)

- ・連続欠席の最長期間を伺う。

事務局)

- ・一日も登校できていない児童生徒が在籍している。

iv 委員)

- ・不登校児童生徒について、不登校の理由を分析しているのかを伺う。

事務局)

- ・年間30日以上欠席した児童生徒のうち、小学生については心因性1名、怠学6名、複合要因1名となっている。中学生については心因性9名、怠学4名、学業不振1名、友人関係1名、複合要因11名となっている。

v 委員)

- ・不登校児童生徒は学校によって人数の傾向があるのかを伺う。また、月別不登校児童生徒数について、継続的に毎月7日以上欠席している特定の児童生徒数であるのか、もしくはそうではない児童生徒数であるのかを伺う。

事務局)

- ・不登校児童生徒はいない学校もある一方、増えている学校もある。また、月別不登校児童生徒数については、継続的に毎月7日以上欠席している児童生徒数とその月に7日以上欠席した児童生徒数を合わせたものとなっている。

委員)

- ・不登校の対策を講じるためには不登校児童生徒数の各学校における多寡傾向の実態を把握し、分析する必要がある。

事務局)

- ・意見として受け止め、整理したい。不登校児童生徒数の各学校における多寡傾向については、学校という場に校区の地域性や家庭の問題が波及しているものであると考えているところである。今後、傾向として見えるものがあれば、示していきたい。

(2) 協議

①いじめ防止対策にかかわる関係機関・団体の連携について

②その他

①について、堤主査から説明

質疑応答等

i 事務局)

- ・各委員から、それぞれ関わりのある事業について、概要、状況、啓発などについてのお話を伺いたい。
- ・最初に札幌法務局滝川市局長の竹下委員から、札幌法務局滝川支局、滝川人権擁護委員協議会の活動についてお話を伺う。

委員)

- ・大別して中学生人権作文コンテスト、子どもの人権 SOS ミニレター、人権教室の取り組みを行っている。昨年度については中学生人権作文コンテストにおいて滝川市内の中学校から 119 編の応募があり、最終的に 2 編が札幌地方大会にて奨励賞を受賞している。
- ・子どもの人権 SOS ミニレターは 10 月から 11 月頃に各小中学校を通じて全児童生徒に配布し、寄せられた悩みについては人権擁護委員が回答案を作成、法務局がチェックした上で返信用のレターを添えて返信をするもので、10 回超のやり取りが行われることもある。悩みの内容から深刻と思われるものについては、当該児童生徒の通う学校がわかれば学校に事実確認や情報提供を行っている。
- ・人権教室は小学校を中心に行っている。中学校については昨年度市内一校で人権講話、高校については今年度市外一校でデート DV の出前講座を行った。保育所、幼稚園での人権啓発活動については人形劇を用いている。
- ・法務局ではフリーダイヤル「子どもの人権 110 番」で人権相談を受け付けており、アピールをしていきたい所存である。

ii 事務局)

- ・江部乙小学校の校長である栗井委員に、人権教室、またはそれに限らずご意見をいただきたい。

委員)

- ・いじめ防止の取り組みは学校の経営方針として各小中学校の校長が交流、確認をしているところであり、校長会としても力を入れている。
- ・本校では 2 年生、4 年生の教育課程に人権教室を取り入れ、外部講師を招いて毎年実施している。2 年生は紙芝居、4 年生は DVD を中心に、友人との関わり等から「いじめは絶対にだめ」という内容で行っていただいている。子どもたちはいつもの先生ではなく外部の先生から話を受けることで緊張感を持ちながら聞き、考えることができ、非常に良い機会になっていると感じる。
- ・教育委員会が中心となっている「絆づくり成果交流会」についても、各小中学校のいじめ防止の実践活動等を勉強しながら児童会、生徒会が中心となり、自分たちでできる取り組みを行っている。
- ・協議題の「いじめ防止対策に関わる関係機関・団体の連携」については、ネットトラブルによるいじめやインターネットや携帯電話の使い方が引き起こす生活習慣の乱れにおいて連携、協力し、力を入れて取り組む所存である。

iii 事務局)

- ・栗井委員から学校に関わる意見をいただいたところで、滝川市 PTA 連合会会長である金子委員にお話を伺いたい。

委員)

- ・ネットトラブルは近年爆発的に増加しており、滝川市 PTA 連合会としても重大な問題として捉えている。しかしながら使用を禁止することは現実的ではない。保護者が子どもを守る立場としてその特性を理解し、子どもに適正な

使い方を教えることが重要であると考えている。それを踏まえ、滝川市 PTA 連合会では毎年 11 月に「子どもたちのネット環境をめぐる現状と改善への取り組みについて」として研究大会を開催しており、近年は携帯電話会社の方を講師に使い方の説明をしていただいている。

- ・いじめの問題に関わることで、ネット上の文字は言葉のコミュニケーションと違い意味が多角的に捉えられやすいため、「あの子があんなことを言っていた」と仲間外れに発展し、いじめにつながる事例が多く出ている。そのためにも親が特性を理解し、スマートフォンを使用する際にはフィルタリングの設定、使用時間や使用場所の制限など、ルール作りが大切だと考えている。
- ・今後も教育委員会と連携し、スマートフォンの普及率と使用する年齢層の変化に応じた活動を行っていく所存である。

iv 事務局)

- ・児童生徒のさまざまなトラブルに関して、札幌方面滝川警察署生活安全課長の土谷委員にお話を伺いたい。

委員)

- ・いじめの問題については教育機関の対応を尊重するのが警察の基本的な考え方である。その中で犯罪行為があった場合には被害者や保護者の気持ち、学校の対応状況などを踏まえ、警察としてやらなければならないことがあれば必要な措置を取ることもある。特に、命にかかわるような重大な事案がある場合には積極的に関わっていきたい。
- ・ネットいじめについて、4 月以降警察で認知しているものはないが、ネットいじめは表面化しにくいという実態がある。ネットいじめは短時間でエスカレート、深刻化する傾向があり、被害者に長期に渡り悪影響を与えることが考えられるため、教育機関と連携し適切な対応に努めていきたい所存である。
- ・加害者を注意、補導することも必要だが、平素より啓発活動をすることも必要であると考えている。
- ・最近自転車の盗難が多発しており、7 月は 15 件発生している。被害者は中高大学生が大半で、15 件のうち 10 件は無施錠であった。自転車への施錠を呼びかけていただけるとありがたい。
- ・滝川市内でも「ポケモン GO!」が起因の深夜徘徊で補導に至った事例が発生している。これはスマートフォンの使い方の問題にもなると思うが、親子間のスマートフォンの使用ルールを知っておく必要があると感じている。

v 事務局)

- ・滝川市保健福祉部こどもセンター家庭児童相談室所長の米澤委員から、啓発などについてのお話を伺いたい。

委員)

- ・家庭児童相談室は子どもに関するあらゆる相談を受ける機関であり、虐待はその手前で防止することを大きな目的として、児童虐待防止の啓発活動を行っている。

- ・親の生活の乱れの影響を受けた子どもが養育不全からいじめの対象になったり、親が発達の問題を抱えている子どもに適切な対応ができないために、子どもが学校で距離感を作れない、友人関係がうまくいかないという事案も発生している。そのような場合にはまず親の支援を中心に取り組む所存であるが、そのためには学校との連携は非常に大切なものであり、これからも連絡を密にしながら活動をしていきたい。

VI事務局)

- ・生活に密着している団体である滝川市町内会連合会連絡協議会副会長の渡辺委員から、気になる点があればお話を伺いたい。

委員)

- ・組織として特に問題点はあげられていない。
- ・町内会として子どもの行事や育成にしっかりと関わり、高齢者の見守りと同時に子どもの見守りについても話し合っているところである。

VII事務局)

- ・滝川市民生委員児童委員連合協議会主任児童福祉部会長の齊藤委員からお話を伺いたい。

委員)

- ・民生委員が高齢者問題や一般社会問題にかかりきりにならざるを得ない状況から子どもの問題に特化して取り組む組織として平成6年に主任児童委員制度が法制化されたが、主任児童委員は家庭や子どもに直接的に関わる権限がないため、問題を発見したり通報を受けたりした場合にはこどもセンターに相談をしたり、学校に連絡をしたりという手立てを取っている。しかしながら先に述べたように直接的に関わることができないため、主任児童委員本人がその意義に疑問を持つ側面もある。
- ・主任児童委員がより主体的に民生委員や児童委員に働きかける立場として活動するためには学校や子どもの実態を知らなければならないという話し合いの元、各学校の担当者として主任児童委員を割り当てし、可能な限り学校行事へ参加して子どもの実態を見ながら校長、教頭と情報交換をして子どもの健全育成に向けての手立てを取っているところである。また、年に一回こどもセンターの職員と学校訪問をしている。
- ・主任児童委員の全道大会においても主任児童委員という立場における活動で悩んだ実態が交流され、どのように活動をしていけばよいかを民生委員、児童委員と相談していかなければならないと感じている。また、主任児童委員が定例会議で情報交換や交流をしながら主任児童委員としてのあるべき姿を模索しているところである。

VIII事務局)

- ・最後に、國學院短期大学北海道短期大学総合教養学科准教授の舩井委員からお話をいただきたい。

委員)

- ・参加者が多いほど質が向上するのがネットワークの特性であり、いじめを早

	期発見、解決するネットワークについても同様である。対いじめのネットワークは学校と家庭に集中する向きがあり、学校と家庭に併せて警察などさまざまなネットワークを構築し、密にしていくことが重要である。 ・いじめは本質的に複合的なものであり、表面に現れるいじめ、それを引き起こす大きな要因として虐待、貧困などがあると考え。虐待、貧困などの情報が集まるのは行政であることから、対いじめには学校、家庭など外部同士のネットワークだけでなく、行政内のネットワークも密にすることが重要である。 ・いじめアンケートで未回答率が7～8%、人数にして140人ほどいる。未回答の理由はさまざまだと思うが、未回答という結果は注視すべきであると感じる。 ②について、質疑応答等 i 委員) ・いじめアンケートの結果から、「いじめられた時に誰に相談しますか」という項目で「先生」と回答した児童生徒が大幅に増加しているのを見て取れる。この点の子どもたちの意識の変化について、分析がなされると今後大いに役立つのではないかと思う。 事務局) ・相談相手に「先生」と回答した児童生徒の増加については、教師が子どもに寄り添って話しやすい関係づくりを進めてきたことが背景にあると考えている。 委員) ・分析により実態がつかめるのかはわからないが、先生の歩み寄りや接し方も含め、正確な実態がわかればと思う。また、同様に相談相手として「父母」と回答した児童生徒も増加しており、この点についても分析がなされればと思う。 5 次回の会議開催 予定日：平成29年1月27日（金） 6 連絡事項 ・次回の会議の報告内容について ・会議録の公表について 7 閉会
会議資料	会議次第